

## 平成31年度 施政方針

本日ここに、平成31年第1回城里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今定例会は、平成31年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

「やればできる」城里町です。「まだまだ伸ばせる」城里町です。昨年度の施政方針でこう述べました。城里町開発公社ふれあいの里は、まさしくこれを実現しました。平成30年度のふれあいの里の売上高は、開設以来最高の売上を既に達成し、現在は売上の最高記録を更新中であります。人口が減り、お客も減ると考えて縮小均衡を図るのではなく、積極果敢に新事業を展開することで、売上を伸ばすことに成功したのです。

城里町は今、着実な前進をとげています。町内企業の業績は改善し、設備投資も堅調なことから税収が増加しています。バランスのとれた財政運営を進めたことにより、町の財政収支が改善し、借入金が減り、貯蓄が増え、着実な改善を続けています。町の実質的な借金の大きさを示す「将来負担比率」は、平成19年の181%から平成29年の63%へと、この10年で大きく改善しました。これは、町の実質的な借金が、約3分の1に減ったことを意味します。城里町の将来負担比率の大きさは、茨城県中央地区の9市町村の中で、かつては最下位でしたが、現在は中位に位置しており、県中央地区において平均的な財政の健全さを保つに至ったと言えるでしょう。

城里町は茨城県内でもトップクラスの手厚さを誇る子育て支援施策を行って参りました。城里町が3年前から先行して実施し、拡充してきた保育料・幼稚園授業料の無償化は、今や国の政策となり、全国的に本年10月から展開されることになりました。

城里町七会町民センター「アツマーレ」は、行政の支所・公民館・観光機能とJリーグのクラブハウスが共存する日本で初めての廃校利用施設です。「いせきぴあ茨城」も含めて、城里町は今や廃校利活用の先進地であり、全国から毎月のように行政視察を受け入れています。

城里町は一步先を行く町であり、国や全国の市町村が城里町を見習い、城里町の政策が茨城県そして日本をリードしているといっても過言ではありません。

さて、来月4月には、113名の小学1年生が城里町内の各小学校に入学を予定しています。昨年4月の小学1年生の入学者数も113名でしたので、昨年と同数の新入生を迎えることができます。茨城県内多くの市町村で新入生が減少している中で、昨年と同数の新入生を迎えることができるのは、城里町として嬉しい限りです。子育て世代から選ばれる町を目指して、政策を総動員していかなければなりません。

全国的な人口減少が続く中で、城里町の人口を維持するのは大変難しい課題です。しかし、そのような中でも引き続き「働く場所をつくる」「住みよい環境をつくる」「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って政策を展開し、定住人口の確保を図って参ります。

まず、第一の柱「働く場所をつくる」すなわち雇用創出・経済活性化・産業育成の政策について、説明をいたします。

全国的な景気回復が続く中、城里町の桂地区に数十億円を投資する大規模工場が建設中であり、今年中に稼働する見込みとなっております。城里町企業立地奨励金交付要綱に基づく奨励金の交付により工場への支援を行って参ります。

道の駅かつらにおいては、雨漏りを防ぐための屋根・外壁の改修工事を行うとともに、売り場面積を増やすための増築を行って参ります。これにより、直売部門の売上増加を図って参ります。

農業の分野では、国の補助制度を活用して、農家の設備投資を補助して参ります。また町独自の制度として、新規就農者の機械導入や施設整備に係る経費について支援する制度を新たに設けます。また、地域おこし協力隊の採用も進め、それぞれの分野での後継者を育てて参ります。

次に、第二の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

子育て支援につきましては、平成30年度からの保育料・幼稚園授業料の3・4・5歳児無償化や学校給食費の無償化、高校生までの医療福祉費支給制度「マルチ・マル福」の適用拡大を引き続き実施しながら、保育園・幼稚園の給食費の無償化も進め、茨城県トップクラスの子育て支援を進めて参ります。

安心して清潔な生活に環境センター・衛生センターは欠かせません。平成32年度までに完成させることを目標として環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業を着実に進めていきます。

道路整備については、子供たちの安全を守るため、通学路を中心に改良を進めて参ります。さらに老朽化した防災行政無線については、多様な伝達手段により町内全域を網羅する新たなシステムの整備に着手し、安心・安全な防災環境の整備に努めます。

次に、第三の柱「住む場所をつくる」政策について説明をいたします。

平成30年度に引き続き、城里町内で新たに家を建てる場合の建築工事費及び宅地の購入費に対して町独自の補助を行ないます。これにより、町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。また、町営住宅に入居する子育て世代への補助を継続し、入居を促進して参ります。子育て世帯が入居したいと思えるような町営住宅を目指して、老朽化した町営南団地・米沢団地については、建て替えに向けて基本設計及び実施設計を進めて参ります。

一方、那珂西団地・池ノ内団地については入居条件を緩和し、所得が基準以下であれば、高齢者でなくても単身で公営住宅に入居できるようにいたします。

最後に、第四の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明いたします。城里町に対する郷土愛は、城里町の偉大な先人や歴史的遺産を大切にし、子どもたちにその素晴らしさを伝えていくことから始まります。

郷土愛涵養のため、城里町の素晴らしさを伝える「城里学ぶく」の町民への配布を進めるとともに郷土検定を開催し、合格者には「しろさと博士」として認定証を交付して参ります。郷土検定の開催が、一人でも多くの方に城里町について学ぶきっかけとなれば幸いです。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道や情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災・防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉・保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行って参ります。

以上、平成31年度における主な政策の概要について御説明申し上げます。

平成31年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしました御意見等についても考慮いたしました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成31年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、105億3,800万円で前年度当初比11.1パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第7期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を、高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んで参ります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、地方公営企業法の適用を進め、会計の透明化を進めるとともに、広域化・共同化を視野にした検討も進め、事業計画に基づいた経営の効率化や普及率の向上を図っ

て参ります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は5地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、取・導・浄・送配水施設の耐震診断を行い、老朽化した水道施設等の計画的な更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話と協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。